

# 一般廃棄物処理業許可証

岡山市指令環事第417号

住 所 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原字火の  
谷 1048 番地の 1  
名 称 岡山砒油株式会社  
代表者氏名 代表取締役 細羽 剛史

令和4年 4月18日付けで、申請のあった一般廃棄物処理業については、  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第6  
項の規定により、次のとおり許可する。

令和4年 6月14日

岡山市長 大 森 雅 夫



1 許可の種類	一般廃棄物の処理 処理方法 中間処理（混合調整）
2 許可番号	14007
3 許可期間	令和4年 6月14日から 令和6年 6月13日まで
4 許可区域	処理を行う場所は、岡山市南区海岸通二丁目3番6（面積:3,305 m <sup>2</sup> ）に限る。
5 許可条件	メタン発酵処理残渣の資源化 ごみの種類は、メタン発酵処理残渣の焼却処理後物に限る